

## 令和8年度 高所作業車（作業床の高さ10m以上）

## 運転技能講習開催のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部

労働安全衛生法の定めにより、作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転業務（道路上を走行させる業務を除く）は、「高所作業車運転技能講習」を修了した者でなければ、運転できません。建設業労働災害防止協会岩手県支部では、この資格を取得するための講習会を下記のとおり開催しますので、計画的に受講されますようご案内申し上げます。



## 1. 講習日時・会場及び定員 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地区	開催月	科目	日時	会場	定員
盛岡	5月	学科	28日(木) 8:30~18:40	学科会場 岩手県建設会館 盛岡市松尾町17-9 実技講習 (株)平和圧送倉庫内 盛岡市上飯岡4-78	20名
		実技	29日(金) 8:30~		
一関	8月	学科	27日(木) 8:30~18:40	学科会場 (一社)岩手県建設業協会一関支部 一関市上大槻街5-6 実技会場 (有)矢萩建設敷地内 一関市萩荘字鍋倉15-3	20名
		実技	28日(金) 8:30~		
盛岡	10月	学科	15日(木) 8:30~18:40	学科会場 岩手県建設会館 盛岡市松尾町17-9 実技講習 (株)平和圧送倉庫内 盛岡市上飯岡4-78	20名
		実技	16日(金) 8:30~		

- ※ 大雨、強風等の場合は実技講習を延期する場合があります。
- ※ 無断で講習会開始時間に遅れた場合は 受講をお断りします のでご了承下さい。
- ※ 申込は先着順とさせていただきます。

## 2. 受講要件

(1)1コース 次の①～③のいずれかに該当する者。

- ①建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定に合格した者。
- ②道路交通法第84条第3項の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許(自動車第2種免許を含む)を有する者。
- ③フォークリフト運転技能講習、ショベルローダ等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者。

(2)2コース

- ①移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者。

## 3. 講習料(税込)

受講要件	区分	受講料	テキスト代	合計
1コースの受講要件者	会員	39,600円	1,716円	41,316円
	非会員	39,600円	2,420円	42,020円
2コースの受講要件者	会員	37,400円	1,716円	39,116円
	非会員	37,400円	2,420円	39,820円

## 4. 講習科目

受講科目		時間
学科	高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	5時間
	高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識 ( <u>受講資格2コースの場合、免除科目</u> )	2時間
	関係法令	1時間
	修了試験	1時間
実技	高所作業車の作業の為の装置の操作	6時間
	修了試験※修了試験は予定時間より遅くなる場合がございます。	1時間30分

## 5. 申込方法 **※重要**

(1) 所定の申込用紙に希望地の選択やその他必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部宛に郵送して下さい。記載事項を訂正する場合は、訂正箇所にて二重線を引いて訂正して下さい。

申込書には受講要件を満たす修了証若しくは免許証の写しを貼付、6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)2枚を必ず添付して下さい。不備がありますと、受け付けられませんのでご注意ください。

(2) 各開催日7日前若しくは、定員に達した時点で締め切ります。

(3) 講習料は、受講票、請求書が到着次第、指定の銀行口座に振り込み手続きをお願いします。

(4) 受講申込キャンセルは講習会初日7日前までとし、その場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金します。(それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。)

## 6. 注意事項等 **※重要**

(1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講し、かつ試験(学科・実技)に合格した者に対して交付します。

(2) 受講票は、各事業所、若しくは個人宛に送付いたしますが、修了証は各修了者本人(規定により)にお送りします。

(3) 受講日には受講票を持参して下さい。また、学科受講日は筆記用具、実技受講日は、墜落制止用器具、作業服、作業靴、安全帽、軍手等を用意して下さい。(雨天の場合、雨具も準備して下さい。)

(4) 各講習会場には駐車台数(有料の場合がございます)に制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いいたします。満車の場合は近隣の民間駐車場をご利用いただく場合がございます。

(5) 宿泊や昼食は、各自用意して下さい。

(6) 講習会当日、必ず免許証、資格証等の原本を持参し、受付で提示して下さい。

## 7. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部(岩手労働局長登録教習機関)  
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階  
TEL019-623-4411 FAX019-653-6113